

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり			施策主管課	行政改革推進課		
	施策No.	2	施策名	信頼される行政経営の推進	重点施策		施策主管課長名	越口 哲也		
施策関係課名	総務課、秘書広報課、企画政策課、共生協働推進課、情報政策課、市民課、市民サービスセンター、検査課、契約課									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
「健全な財政運営の推進」施策と行政改革を一体的に進め成果を向上させます。なお、改革を実施する際には、人材育成を同時に進めるなどスリム化等による弊害が生じないよう万全を期し、市民への説明責任を果たすことを通じて、透明性を確保します。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市の組織							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	組織数(部、課の数)	部/総支所/課/係等	見込み値	13/6/106/255	13/5/95/233	13/5/90/200	13/5/85/200	11/5/80/200	11/5/80/200	
			実績値	13/6/106/269	13/5/99/236	13/5/94/232	13/5/90/227	13/5/86/221	13/5/87/221	
B	職員の数	人	見込み値	1,401	1,369	1,271	1,244	1,216	1,201	
			実績値	1,373	1,324	1,271	1,243	1,219	1,207	
C			見込み値							
			実績値							
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			スリム化が図られ信頼が高まる ※意図の説明:少ない人員で最大限の効果をあげる。							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	定員適正化計画に基づく減員数(累計)	人	成り行き値	7	22	37	52	67	82	
			目標値	7	39	137	164	192	207	
			実績値	35	84	137	165	189	201	
			達成率	500%	215%	100%	101%	98%		
			結果	◎	◎	○	○	○		
B	組織の数 *達成率は係等の数で計算 【H23年度実績値】 22年度までの実績値で錯誤(2課5Gが含まれていた)があり、23年度から修正	部/総支所/課/係等 (毎年4月1日付けの数)	成り行き値	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	
			目標値	13/6/106/255	13/5/95/233	13/5/90/220	13/5/85/210	11/5/80/200	11/5/80/200	
			実績値	13/6/106/269	13/5/99/236	13/5/94/232	13/5/90/227	13/5/86/221	13/5/87/221	
			達成率	99%	99%	95%	93%	91%		
			結果	○	○	△	△	△		
C	行政(市)に対する市民の信頼度	%	成り行き値	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	
			目標値	45.0	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0	
			実績値	40.1	46.6	47.5	51.8	51.9		
			達成率	89%	97%	93%	96%	91%		
			結果	△	○	△	○	△		
D			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)			⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方							
A…定員適正化計画に基づく減員数			「定員適正化計画に基づく職員の減員数」については、「霧島市定員適正化計画」で目標(平成23年4月1日時点)として掲げた減員数の140人以上を基に、平成24年4月までに173人以上(平成23年度の定年退職者分を反映)の減員を目指していた。しかし、平成21年5月1日時点で、適正化計画に掲げた減員数140人に近い137人の減員となったため、平成21年6月にこの計画の目標値の再設定を行った。また、平成23年3月に「霧島市定員適正化計画(第2次)」を策定したことにより、平成24年4月までに207人以上の減員を目標とする。							
B…組織の数 ※組織の削減数(行政改革推進課データ)										
C…行政(市)に対する市民の信頼度 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査										
			「組織の数」については、「霧島市組織機構再編計画」で目標として掲げた、平成23年4月時点の組織数である概ね11部局5総合支所80課200グループ等を目標とする。							
			「行政(市)に対する市民の信頼度」については、市民意識調査(平成18年度)において「現在どちらかといえば信頼できるとは思わない」あるいは「わからない」と答えた市民の40.1%の概ね半数の信頼を得られるような行政サービスの遂行に努めることにより18.5%の成果向上を目指す。							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 平成18年に策定した「霧島市行革大綱」に基づいて、行政改革を推進する必要がある。
- 市民への説明責任を果たすことを通じて、透明性のある行政経営を行う必要がある。
- 行政ニーズに的確かつ柔軟に対応できる職務遂行能力の高い人材を育成する必要がある。
- 本庁と総合支所との役割・業務分担の明確化を図る必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
○効果的で効率的な組織・機構の構築 ○定員管理、給与及び福利厚生事業等の適正化 ○人材育成の推進 ○公正の確保と透明性の向上 ○事務事業の再編・整理、廃止・統合(民間委託の推進、電子自治体の推進)	○市民意識調査(市民ニーズや行政サービスの成果把握のためのアンケート)や広聴活動などへの協力。 ○市が行う活動に関心を持ち、適正な行政サービス執行がなされているか監視する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 価値観や生活スタイルの多様化に伴い行政サービスに対する市民ニーズが更に多様化してくる。
- 少子高齢化の進行などの社会情勢の変化や三位一体改革、地方分権改革等に併い、これまで以上に効果的で効率的な行政経営の取り組みが求められる。
- 県は10万人以上の都市を地域中核都市と位置づけており、県土の均衡ある発展を図るための核としての役割を期待され、従来以上の権限や業務移譲されることとなる。(例) 建築確認事務や農業委員会の許認可

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 平成18年12月に議会で「行財政改革の推進に関する決議」がなされ、以下の項目が示された。
 ①本庁方式導入を視野に入れた分庁方式導入。②各総合支所は、それぞれの地域特性を充分考慮し、地域の住民サービスを低下させない。
- 平成21年3月議会で「行財政改革調査特別委員会最終報告」がなされ、以下の項目が示された。
 ①急激に人が減ることに対し、それに対応できる本庁及び総合支所を含む組織機構の大胆な再編、変革が必要である。②総合支所は概ね10年間残すということであったが、地域特性や財政状況、定数削減の状況等十分考慮し総合支所の機能のあり方も含めて状況に応じた機構改革や課の統廃合を積極的に進めるべきである。③今の状態を充実強化した形で、総合支所をきちんと残すべきである。④各種研修などを通じ人材育成を図り、職員一人一人の資質の向上を目指すべきである。
- 平成21年4月に行政改革推進委員会から「霧島市の組織のあり方に対する意見書」が提出され、以下の項目が示された。
 ①将来的には本庁方式へ移行せざるを得ない、総合支所における生活に直結した申請等の最小限の受付窓口については、今後も保持していくべきものとする。②現在の分庁体制により生じている連携体制、事務の効率等の問題解決にも取り組む必要がある。③職員の意識、資質の向上が必須で今後とも人材育成への積極的な取り組みが必要である。
- 市民意識調査
 ・市民からは、職員の定員削減や資質向上、支所や出先機関の縮小を行うべきとの意見など、さまざまな意見が寄せられている。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針

- (ア) 本庁と総合支所の役割分担をより明確にした上で、「霧島市組織機構再編計画(第2次)」に基づいて組織の再編を進める。
- (イ) 行政ニーズに的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、組織としての総合力を高めるために、階層別の研修を実施する。
- (ウ) 市民への説明責任や透明性の確保のために行政評価の精度を向上させ、評価の結果を行政経営に反映させた仕組みづくりと運用の確立を推進する。
- (エ) 職員の能力開発を図るために、人事評価制度を試行実施するとともに、人材育成計画の見直しを行う。

② 平成23年度施策の取組方針の達成状況

- (ア) 霧島市組織再編計画(第2次)に基づき、組織の再編に努めた。
- (イ) 人材育成については、タイムマネジメント研修や目標遂行力研修など能力向上のための階層別研修を実施した。
- (ウ) 「霧島市行政評価外部評価委員会」を設置して、24事務事業について評価を行い、評価結果を行政経営に反映させた。また、評価結果を公表するなど透明性の確保に努めた。
- (エ) グループ長級以上の能力評価を実施し、また平成24年以降の「霧島市人材育成計画(第2次)」を策定した。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

平成23年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	207.0	201.0	97%	○
B	11/5/80/200	13/5/87/221	91%	△
C	57.0	51.9	91%	△
D				
E				

A・Bの数値は平成24年4月1日現在

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- 定員適正化計画に基づく減員数については、実績値が201人で、平成23年4月1日と比べて12人の純減となっており、平成24年4月1日の目標をほぼ達成した。
- 組織の数については、実績値が13部5総合支所87課221G等で平成23年4月1日と比べて1課増加しており、平成24年4月1日の目標は達成できなかった。この要因としては、課の統廃合はある程度進んできたが、行政が担うべき業務の見直しが進んでいないことから、グループの統廃合まで至っていないことが要因と思われる。また、部についても組織の見直しが進んでおらず統廃合に至っていないところであるが、新たな定員適正化計画に合わせた霧島市組織機構再編計画(第2次)を策定しており、今後4年間で引き続き組織の再編を進めることとした。
- 行政(市)に対する市民の信頼度については、実績値が51.9%であり平成22年度と比べて0.1ポイント増加したものの、平成23年度の目標を達成することができなかった。平成19年度40.1%であった実績値が着実に上昇し、23年度実績値は11.8ポイント増の51.9%であった。この間目標値は平成19年度の45.0%から毎年3ポイントずつの上昇を見込み平成23年度は12ポイント増の57.0%と設定したところであった。達成はできなかったものの上昇要因としては、30代、40代のポイントが増加したことが挙げられる。

⑤ 基本事業の

目標達成度
(平成23年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 市の担うべき役割の重点化	△	④ 行政運営の透明性の確保	×
② 効果的で効率的な組織・機構・業務の構築	×	⑤	
③ 人材育成の推進	△	⑥	

6 平成24年度の施策の取組方針

- 本庁と総合支所の役割分担をより明確にした上で、「霧島市組織機構再編計画(第2次)」に基づいて引き続き組織の再編を進める。
- 行政ニーズに的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、組織としての総合力を高めるために、階層別の研修を実施する。
- 市民への説明責任や透明性の確保のために行政評価の精度を向上させ、評価の結果を行政経営に反映させた仕組みづくりと運用の確立を推進する。
- 職員の能力開発を図るために、引き続き人事評価制度を試行実施する。

7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性

基本事業No.	7-2-1	基本事業名	市の担うべき役割の重点化	基本事業 主担当課	行政改革推進課
---------	-------	-------	--------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

行政が担うべき業務、市民団体や企業等が担うべき業務など全般にわたる見直しを行い、それぞれの役割分担を明確にした上で、事務事業の再編・整理・廃止・統合や民間委託等を推進する。公営企業等に関しては、抜本的な見直しと経営健全化を図る。

②対象	市及び公営企業等が行う業務	③意図	行政の担うべき役割分担に基づき重点化される。
-----	---------------	-----	------------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	民間への委託等を行った施設の数(累計)	施設	指定管理者導入施設件数等 (当該年度4月1日時点)	成り行き値	110	110	110	110	110	110
				目標値	117	140	150	288	288	288
				実績値	117	148	151	156	159	157
				達成率	100%	106%	101%	54%	55%	
				結果	○	◎	○	△	△	
B	廃止・統合された事務事業の数(累計)	事業	行政評価に基づいて廃止した事務事業の数(累計)	成り行き値		0	0	0	0	0
				目標値		5	10	15	20	25
				実績値			10	18	21	
				達成率			100%	120%	105%	
				結果			○	◎	◎	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

○「民間への委託等を行った施設の数」の目標については、集中改革プランの指定管理者制度等の導入計画に基づき設定した。（公営住宅の民間委託含む。）
 ○「廃止・統合された事務事業の数」の目標については、平成18年度から導入を進めている行政評価に基づき設定をした。

4 平成23年度基本事業の取組方針 | **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

○今後とも公の施設へ計画的に指定管理者制度を導入する必要があるため、関係課と連携を図りながら進めていく。
 ○「選択と集中」を的確に行うために、事務事業評価の精度を向上させる。

○新たに霧島緑の村、塩浸竜馬公園の指定管理を開始した。一方、公営住宅129施設の指定管理者制度導入を進めようとしたが、議会の同意が得られなかった。
 ○評価の客観性を確保し、透明性を高めることを目的として設置された「霧島市行政評価外部評価委員会」より24事務事業についての評価を受け、その結果を公表した。また、事務事業評価を基にして3事務事業の廃止を行った。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

○民間への委託等を行った施設の数については、実績値が157施設であり平成23年4月1日と比べて2施設減少し、平成24年4月1日の目標を達成することはできなかった。その要因は、3物産館の指定管理者制度終了によるものや、公営住宅への指定管理者制度導入(129施設)を計画していたが議会の同意が得られず平成23年度中に導入ができなかったことによる。
 ○廃止・統合された事務事業の数については、平成23年度は3事務事業で累計21事務事業となり、目標を達成することができた。

7 平成24年度基本事業の取組方針 | **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

○「選択と集中」を的確に行うために、事務事業評価の精度を向上させる。
 ○今後とも公の施設へ計画的に指定管理者制度を導入する必要があるため、関係課の理解と連携を図りながら進めていく。

基本事業No.	7-2-2	基本事業名	効果的で効率的な組織・機構・業務の構築	基本事業 主担当課	行政改革推進課 情報政策課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	------------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 「霧島市組織機構再編計画」に基づき不断に組織機構の見直しを行う。
- 電子自治体の推進及び業務のOA化を進め、市民の利便性の向上や事務事業の効率化を推進する。

②対象	市の組織・業務	③意図	・組織のスリム化が図られる。 ・効果的・効率的な行政サービスが提供できる。
-----	---------	-----	--

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
				成り行き値	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255	13/6/106/255
A 組織の数	部/総支所/課/係等	毎年4月1日付けの数【H23年度実績値】 22年度までの実績値で錯誤(2課5Gが含まれていた)があり、23年度から修正	目標値	13/6/106/255	13/5/95/233	13/5/90/220	13/5/85/210	11/5/80/200	11/5/80/200
			実績値	13/6/106/269	13/5/99/236	13/5/94/232	13/5/90/227	13/5/86/221	13/5/87/221
			達成率	99%	99%	95%	93%	91%	
			結果	○	○	△	△	△	
B 迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	38.8	38.8	38.8	38.8	38.8	38.8
			目標値	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
			実績値	38.8	46.2	47.1	50.0	51.1	
			達成率	111%	116%	105%	100%	93%	
結果	◎	◎	◎	○	△				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
結果									
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
結果									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

組織の数の目標値は「霧島市組織機構再編計画」を基に目標値を設定した。
 また、「迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合」の目標値については、アンケートの設定が平成19年度に若干変わり、結果として数値が平成18年度と比較して大幅に伸びた。そのため、目標設定の基準を平成19年度の市民意識調査とし、「どちらかというと思わない」あるいは「わからない」と答えた市民の半数の方に理解を得るという想定で60%への向上を目指すこととした。

4 平成23年度基本事業の取組方針

○霧島市定員適正化計画(第2次)及び霧島市組織機構再編計画(第2次)に基づき、引き続き職員の定員適正化を推進するとともに効果的で効率的な組織を構築するために、不断に組織機構の見直しを行う。
 ○市民の利便性の向上や事務事業を効率化させるために、住民ニーズを踏まえながらの電子申請共同運営システムの利用促進及び基幹系電算業務システムの再構築を行う。

5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況

○霧島市定員適正化計画に基づき職員数の削減を進めるとともに、事務量調査を行いながら組織の見直しを図ったが、平成23年4月1日と比較して職員数の削減はほぼ計画どおり行われたものの、組織については課の創設などにより、平成24年4月1日の目標は達成できなかった。
 ○電子申請共同運営システムの利用状況については、イベント申込などに電子申請を活用し、利用促進の取組を行った。また、基幹系電算業務システムの再構築については、予定していた全ての業務の再構築を行った。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

・組織の数については、実績値が13部5総合支所87課221G等で平成23年4月1日と比べて1課増加し、平成24年4月1日の目標は達成できなかった。この要因としては、課の統廃合はある程度進んできたが、行政が担うべき業務の見直しが進んでない中、グループの統廃合までは至らず、また、新たな行政需要に対して新たな課を設置したこと等が要因と思われる。また、部の統廃合についても見直しが進まず、目標を達成することができなかった。
 ・迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合については、51.1%となり平成22年度と比較して1.1ポイント増加した。平成19年度の実績値38.8%と比較すると12.3ポイントの増となり着実に増加しているが、目標達成には至らなかった。年齢別では、20代から40代にかけて数値の伸びが見られた。

7 平成24年度基本事業の取組方針

○引き続き職員の定員適正化を推進し効果的で効率的な組織を構築するために、霧島市組織機構再編計画に基づき不断に組織機構の見直しを行う。
 ○市民の利便性の向上や事務事業を効率化させるために、住民ニーズを踏まえながらの電子申請共同運営システムの利用促進及び基幹系電算システム等の円滑な運用・管理を行う。

8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性

基本事業No.	7-2-3	基本事業名	人材育成の推進	基本事業 主担当課	総務課
---------	-------	-------	---------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

○「霧島市人材育成計画」に基づき各種研修の充実を図り、職員一人ひとりの政策形成能力、職務遂行能力を高める。
 ○職員が働きやすい環境を整えるための事業を実施し、職員がその能力を発揮できる環境を整備する。

②対象	職員	③意図	・行政ニーズに的確かつ柔軟に対応できる職員が育成される。 ・働きやすい環境が整う。
------------	----	------------	--

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
					成り行き値	目標値	実績値	達成率	結果	
A	職員が市民の立場にたった対応を行っていると思う市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5
				目標値	35.0	38.0	41.0	44.0	47.0	50.0
				実績値	32.8	38.1	39.2	42.0	43.1	
				達成率	94%	100%	96%	95%	92%	
				結果	△	○	○	○	△	
B	安心して働ける環境整備ができていていると思う職員の割合	%	職員を対象とした意識調査	成り行き値		65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
				目標値		66.0	66.5	67.0	67.5	68.0
				実績値	65.2	64.8	67.6	76.4	91.2	
				達成率		98%	102%	114%	135%	
				結果		○	○	◎	◎	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

○目標については、「行政経営システム」の導入、「霧島市人材育成計画」の実施により、平成18年度の市民意識調査で「どちらかといえばそう思わない」あるいは「わからない」と答えた市民の半数の方に理解を得るという想定で50%への向上を目指す。
 ○安心して働ける環境整備については、平成19年度の職員を対象とした意識調査の結果をもとに、今後定員適正化計画を推進していくことで職員数が減少していくが、職員が安心して働ける環境整備に努めることで毎年0.5%ずつ向上させていくこととした。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

○職員一人ひとりの政策形成能力、職務遂行能力を高めるために、人材育成計画に基づき、マネジメント能力や人材育成能力を向上するための研修、自己活性やモチベーション向上のための研修及び接遇研修に力を入れる。 ○職員の能力開発を図るため、人事評価制度の試行を行うとともに、人材育成計画の見直しを行う。 ○安心して働ける職場環境を整備するために、各種職員厚生事業を実施する。	○庁内研修（575名） ・法制執務研修 16名 ・議会答弁能力向上、窓口サービスステップアップ研修 120名 ・OJTトレーナー研修 30名 ・目標遂行力研修 128名 ほか 職場外研修（214名） ・自治研修センター 140名 ・自治大学校 3名 ・市町村アカデミー 8名 ほか その他の研修（19名） 計 808名(延べ)以上の職員研修を実施し、職員の育成に努めた。 ○グループ長級以上の能力評価を実施し、また平成24年以降の「霧島市人材育成計画(第2次)」を策定した。 ○健康診断、健康相談、心の相談等の実施 安全衛生委員会による職場巡視の実施
--	---

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

「職員が市民の立場にたった対応を行っていると思う市民の割合」は、平成22年度と比較して1.1ポイント向上したが、平成23年度の目標値は達成できなかった。その要因としては、これまでの職員研修の成果があらわれていると思われる一方、住民ニーズが多様化してきていることが要因と考えられる。

 安心して働ける環境整備ができていていると思う職員の割合は、平成22年度と比較して14.8ポイント向上しており、目標値も達成した。要因としては、各種休暇制度や安全衛生委員会及び特定事業主行動計画などの認識、理解が深まったものと思われる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

○課長、グループ長級の能力評価を本格実施するとともに、主任以下の評価の試行を実施する。 ○公務員・社会人として当然備えるべき素養の基礎的な研修及び、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、行政運営の核となる人材の育成を目指す。 ○安心して働ける職場環境を整備するために、各種職員厚生事業を実施する。 ○特定事業主行動計画の積極的な取組を行う。	
--	--

基本事業No.	7-2-4	基本事業名	行政運営の透明性の確保	基本事業 主担当課	秘書広報課 総務課
---------	-------	-------	-------------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針		
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<p>○市民への説明責任を果たすため、広報誌やホームページ等を活用して行政情報を分かりやすい形で積極的に提供する。</p> <p>○市民の意見・要望を聴いて、市政に反映すべき事項を反映させる。</p> <p>○情報公開制度の適正な運用を行うとともに、「霧島市個人情報保護条例」に基づいた個人情報の適正な取扱いに努める。</p>		
②対象	・市 ・市民	③意図
		・市民の意見や実態が市政に反映される。 ・行政の活動内容が明らかになる。

2 基本事業の指標等の推移										
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	市民に必要な情報提供がなされていると思う市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1
				目標値	56.0	59.0	62.0	65.0	68.0	70.0
				実績値	54.2	61.1	59.9	62.6	63.5	
				達成率	97%	104%	97%	96%	93%	
				結果	○	○	○	○	△	
B	市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値		23.7	23.7	23.7	23.7	23.7
				目標値		30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
				実績値	23.7	25.9	27.8	30.9	32.8	
				達成率		86%	79%	77%	73%	
				結果		△	△	△	△	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>○市民に必要な情報提供がなされていると思う市民の割合については、今後とも「ホームページ」、「広報きりしま」の充実を図り、作業を進めている「事務事業評価」を公表することにより、平成18年度の市民意識調査で「どちらかといえばそう思わない」、あるいは「わからない」と答えた市民の半数の方に理解を得るという想定で70%への向上を目指す。</p> <p>○市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合については、ご意見箱等の設置事業、市長とランチで語りもんそ会、市長と語る会等を実施しながら市民の意見を反映させることとし、平成19年度実績をもとに毎年5%ずつ向上させることを目標として設定した。</p>

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>○市の行政情報を迅速、的確、効果的に提供するため、トップページのリニューアル、外国語の自動翻訳、障がい者が利用しやすいような音声読み上げや文字拡大などの充実機能を図る。</p> <p>○広報誌は、編集方針や評価の充実を図るとともに、市民参加型の同行取材を行うなど、より親しみやすく、読まれる広報誌づくりに取り組む。</p> <p>○広報誌やホームページ等を活用し、協議結果の積極的な公表を促進しつつ、市民の意見を市政に反映する。</p>	<p>(ア) ホームページのトップメニュー検索を容易にするためにリニューアルした。また、英語、中国語、韓国語の自動翻訳と視覚弱者のために音声読み上げソフトや文字拡大などの機能充実を図った。</p> <p>(イ) 広報誌は、カラー版12回、お知らせ2色刷版10回を発行し、特集記事においては市内に住む家族の同行取材をしたり、親しみやすく、読まれる広報誌づくりに取り組んだ。</p> <p>(ウ) 地域審議会の会議録をホームページに掲載した。また、ご意見箱や代表メールへのご意見は318件受付し、回答の希望があったものは回答した。1日移動市長室8回や、市長とランチで語りもんそ会8回(65人)を開催し、広報きりしまの意見ハガキも203件受付して、可能な限り市民の意見を市政に反映した。</p>

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>・「市民に必要な情報提供がなされていると思う市民の割合」は、平成22年度と比較し0.9ポイント増加しているものの、目標値68%に対して、63.5%であり、達成率は93%であった。要因としては、30・40代の数値は伸びたものの、50・60代の数値が下がったことによるものと考えられる。</p> <p>・「市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合」は、平成22年度と比較し1.9ポイント増加しているものの、目標値45%に対して、32.8%であり、達成率は73%であったが、平成19年度以降、ポイントは上昇傾向にあることから、今後とも真摯に市民の皆さまの声をお聴きし、市政に反映する努力を継続していく。</p>

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>○ラジオ広報事業についてはメディアを通じた広報のあり方を検討し、テレビ広告の復活を目指して広報の充実を図る。</p> <p>○住民との双方向性を促進するため、Twitter導入について検討をする。</p>	